

入院医療における多職種共同の取組み

第1 入院医療における多職種共同の取組み

急性期から慢性期までの様々な段階において、多職種がそれぞれの専門性を活かし、チームで患者への治療や療養に関わる取組が進められている。チーム医療による取組により、療養の質が上がる事が指摘されている。(参考資料 P1,3,6,11,12,15)

医師と医師以外の医療関係職種との役割分担を進める観点から、厚生労働省に「チーム医療の推進に関する検討会」が設置され、そのあり方について検討が進められている。

第2 現状と課題

緩和ケア、栄養管理、人工呼吸器管理等において、多職種からなるチームによるカンファレンスや回診が行われており、取組みが進んでいる。このような取組みにより、医療・療養の質の向上や合併症の減少などが指摘されている。(参考資料 P3-17)

第3 現行の診療報酬上の評価の概要

1. 医師、看護師、薬剤師等の多職種からなる専従のチームが緩和ケアに係る診療を行うことについて評価している。

A226-2 緩和ケア診療加算(1日につき) 300点

届出医療機関数

	平成19年	平成20年
緩和ケア診療加算	87	87

(参考) 病院数 平成19年: 8,986 平成20年: 8,855

算定状況(社会医療診療行為別調査 各年6月審査分)

	平成19年		平成20年	
	実施件数	算定回数	実施件数	算定回数
緩和ケア診療加算	1,142	9,763	1,004	13,441

2. 栄養管理、リハビリテーション等において、関係職種が共同して計画を策定し、その計画に基づいた医学的管理を行うことを評価している。

A233 栄養管理実施加算(1日につき) 12点

H003-2 リハビリテーション総合計画評価料(1月に1回) 300点

届出医療機関数

	平成19年	平成20年
栄養管理実施加算	8,337	8,449

(参考)平成20年 病院数 8,855 有床診療所数 11,594

算定状況(社会医療診療行為別調査 各年6月審査分)

	平成19年		平成20年	
	実施件数	算定回数	実施件数	算定回数
栄養管理実施加算	1,541,582	25,765,985	1,602,061	28,083,835
リハビリテーション総合 計画評価料	168,142	168,142	366,605	366,605
(参考)入院料等計	1,976,333	28,851,319	1,996,766	29,693,809

第4 論点

多職種が関わるチームによるカンファレンスや回診を行い、患者の治療・療養に対応することについて、診療報酬上の評価をどのように考えるか。
(参考資料 P1)